

令和2年度 光化学スモッグの状況について

1 光化学スモッグ注意報等発令状況

令和2年度光化学スモッグ注意報等発令回数は予報2回、注意報6回でした（令和元年度は予報9回、注意報6回）。

県南中部地域の光化学オキシダント濃度の最高濃度は8月15日に川口市南平測定局で観測された0.168ppmでした。（令和元年度は5月26日 同測定局0.195ppm）

月別にみると発令はほとんどが8月（5回）でした。

6月上旬は、高気圧に覆われ、平年に比べ、気温や日照時間が高かったことにより発令となりました。また、7月は、月別日照時間の最小記録を更新するなど、光化学スモッグが発生しにくい状況のため、発令は0となりました。一転して8月は高気圧に覆われ晴れた日が多く、記録的な高温となり発令回数が5回となりました。

なお8月19日に光化学スモッグによると思われる健康被害について、市民より連絡がありました。痛みのある箇所を水で洗い流し、静養するよう伝えたところです。

また植物被害届出はありませんでした。

令和2年光化学スモッグ注意報の発令状況

月日	注意報発令時刻	解除時刻	発令状況		延べ回数
			最高値(ppb)	出現時間	
6月8日(月)	15:20	16:20	さいたま市大宮(121)	16時	1
8月3日(月)	15:20	17:20	上尾(136)	16時	2
8月10日(月)	15:20	17:20	さいたま市役所(133) 川口市南平(133)	16時 15時	3
8月15日(土)	14:20	18:20	川口市南平(168)	16時	4
8月19日(水)	14:20	18:20	さいたま市大宮(158)	16時	5
8月21日(金)	14:20	17:20	さいたま市大宮(155)	15時	6

2 今後の対策

光化学オキシダントの主な原因物質といわれている窒素酸化物（NO_x）と揮発性有機化合物（VOC）の削減のために以下の取組を行います。

NO_x 対策については引き続き大気汚染防止法に基づく発生源からの排出抑制や自動車利用の抑制、エコドライブ、次世代自動車の普及促進に努めます。

VOC 排出抑制対策としては、工場・事業場に対する法による排出規制と事業者の自主的取組による排出削減を図ります。特に夏季のVOC削減について、周辺自治体と広域的な連携のもと、排出削減を図ります。

また、市内に設置されている大気測定局により大気汚染状況の監視を実施するとともに、市民への迅速な情報提供を行います。

用語の解説

○光化学スモッグとは

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダント（おもに酸化性物質）が生成されます。この濃度が高くなると、のどが痛くなったり、目がチカチカします。これが光化学スモッグといわれているものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い等の条件の日に高濃度になりやすいことがわかっています。

○光化学スモッグ注意報等とは

【発令の内容】

光化学スモッグ予報

気象状況からみてオキシダント濃度が 0.12ppm 以上になると予想される時

光化学スモッグ注意報

オキシダント濃度が 0.12ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

光化学スモッグ警報

オキシダント濃度が 0.20ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

光化学スモッグ重大緊急報

オキシダント濃度が 0.40ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

【発令地区】

光化学スモッグ情報は埼玉県を8つの区域にわけてお知らせしています。さいたま市は県南中部地区に所属しています。